



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21
認証・登録番号 0001803

KAIHOU

美しい水環境の創造へ

かいほう

2015
NEW YEAR

134

新年号

一般財団法人 福岡県浄化槽協会

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。



INDEX

理事長あいさつ	1
知事年頭あいさつ	2
事業報告	
普及啓発	
「浄化槽シンポジウム福岡2014」を開催	3
浄化槽普及啓発資料	4
浄化槽普及啓発活動の実施	6
福岡県国際環境人材育成研修に講師派遣	6
第3回じょうかそうポスターコンクール最優秀賞(福岡県知事賞)表彰	7
浄化槽啓発ポスターを作成しました	7
検査事業	
浄化槽の法定検査結果(上半期)	8
環境省の浄化槽企画官が浄化槽の現地視察に	9
クロスチェック委員会の報告	9
講習会等	
九州地区浄化槽検査員研修会に参加	11
指定採水員指定講習会(更新)の開催	11
指定採水員指定講習会(新規)開催のお知らせ	11
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会の開催	12
協会行事予定(平成26年10月~12月)	12
表彰	
「浄化槽の日」における表彰受賞者	13
計量関係功労者表彰	13
情報	
講習・研修	
平成26年度浄化槽関係試験・講習日程表	13
平成27年度浄化槽関係試験・講習日程表(予定)	13
その他	
参議院による環境委員会での質疑	14
建設業法施行規則等の一部改正省令	16
保守点検業の登録に関する条例の一部を改正する条例	16
濃度計量証明書に記載する「計量の対象」について	17
行政職員による法定検査の立会	17
清掃活動の実施	17
水質検査項目紹介(No.12) 大腸菌群数	18
浄化槽Q&A	18
法定検査の指摘事例	19
人事異動のお知らせ	19
ふるさと百景	20
編集後記	20

表紙の写真について(一般財団法人 福岡市市民の森協会提供)

表紙の写真は、福岡市城南区、早良区、南区にまたがる標高597メートルの油山の雪の風景です。

油山周辺には、油山市民の森があり、福岡市内を一望できる展望台やキャンプ場が整備され、市民の憩いの場となっています。

また、油山では四季折々の風景も楽しむことができます。



理事長あいさつ

一般財団法人福岡県浄化槽協会
理事長 三浦 正吏



あけましておめでとうございます。

平成27年の新春にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

この年末は、突然の衆議院解散総選挙により、慌ただしい年の瀬を過ごされたことと存じますが、皆様方におかれましては、お変わりなくご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年1月には、国土交通省、農林水産省、環境省の3省が連携して作成した初の「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」が公表されました。

国では、都道府県に対し、本マニュアルを踏まえた都道府県構想の早急な見直しを呼びかけ、浄化槽の早期整備に更に推進していくとしています。

これを受け福岡県においては、平成28年度中に各自治体の見直しを踏まえた、新たな構想策定を目指すこととしています。

さて、昨年の当協会の事業を振り返りますと、去る11月には普及啓発事業としまして、福岡県及び福岡県浄化槽推進協議会との共催、そして全浄連九州地区協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援を得まして、県内各自治体の「地域の実情を踏まえた生活排水処理計画」策定の参考にして頂きたく、「浄化槽シンポジウム福岡2014」を開催し、各市町村議会、行政職員、関係業者等およそ200名の参加を頂いたところです。

環境省の水谷好洋浄化槽企画官からは、浄化槽の整備・維持管理、平成27年度概算要求、浄化槽行政の今後の方向性についての講演を頂きました。

また、^{とこは}常葉大学小川浩教授からは、人口減少を見据えた汚水処理計画の在り方や都道府県構想マニュアルの見直し等についての講演を頂きました。

この他に、一昨年から進めています無管理浄化槽の改善や法定検査の受検推進は、既に京築、筑紫、宗像、遠賀地域では、行政及び関係事業者の皆さんとの連携により、着実に進展しており、今後は、北筑後、南筑後、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内においても同様の事業を進めていく計画でございますので、関係する皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

当協会では、今後も浄化槽の普及啓発事業として「浄化槽を次世代に引き継いでいくための取り組み」を実施して参りたいと考えています。

役職員一同、引き続き事業の推進を通じて協会理念である「美しい水環境の創造へ」の現実を目指して参りますので、皆様方のなご一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。



知事年頭あいさつ

福岡県知事 小川 洋



新年あけましておめでとうございます。

一般財団法人福岡県浄化槽協会会員の皆さまには、日ごろから浄化槽の適正な維持管理の確保やその普及啓発を通じて、県民の健康で快適な生活環境の確保に格別のご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

昨年は、大河ドラマ「軍師官兵衛」や連続テレビ小説「花子とアン」の放映やミシュランガイド福岡・佐賀2014特別版の発刊により、福岡県が国内外から大いに注目されました。

また、福岡ソフトバンクホークスが3年ぶりに日本一に輝くといううれしい出来事もありました。

一方、国、地方ともに、少子高齢化、人口減少問題が改めてクローズアップされました。幸い福岡県は、人口増加が続いていますが、数年先には減少が始まります。まだ、余力があるうちに、対策を講じる必要があります。そのため、昨年11月に「福岡県人口減少対策本部」を設置し、少子化と社会増減の両面からの総合的な対策を全庁を挙げて推進しています。

少子化については、出会い、結婚、出産、子育て、就職といった、人それぞれのライフステージに合わせて、きめ細かな施策を講じ、総合的に展開しています。

社会増減の観点から、特に、若者の定住を維持拡大していくためには、何といたっても、各々の地域に「魅力ある雇用の場」をつくっていくことが大事です。このため、景気・経済政策と産業政策に積極的に取り組みます。

県民の快適な生活環境の保全・創出のためには、汚水処理施設の整備は重要な施策の一つです。このため、県では、平成21年3月に策定した「福岡県汚水処理構想」に基づき、下水道や浄化槽などの整備を進めています。

また、より早期に整備を進めていくため、汚水処理施設の「10年概成」を目指す新たな「福岡県汚水処理構想」の策定を今年度から開始しています。

浄化槽は、短期間かつ省スペースでの設置が可能であるという特長を持っており、汚水処理施設の早期整備の観点から、また、中山間部など人口分散地域における経済効率性の観点から、その普及が期待されています。

浄化槽の処理機能が十分に発揮されるためには、清掃・保守点検・法定検査といった適正な維持管理が不可欠であることから、皆さまの役割は極めて重要です。

今後とも、浄化槽にかかる普及・啓発につきまして、関係者の皆さまの一層のご尽力をお願いします。

今年は無年です。羊は和を尊ぶ動物といわれています。地域全体が大きな和となり、前進し、発展し続ける福岡県にしたいと思います。

新しい年が、県民の皆さまにとりまして、素晴らしい一年となりますよう、心からお祈りいたします。

「浄化槽シンポジウム福岡2014」を開催

11月14日(金)、福岡県と福岡県浄化槽推進協議会の共催及び全浄連九州地区協議会と福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援のもと、福岡市のホテルレガロ福岡において「浄化槽シンポジウム福岡2014」を開催しました。

当日は、市町村議員の他、県・市町村職員、会員等を合わせて185名の参加を頂きました。

本シンポジウムは、県民の環境意識の向上、地方自治体の財政の逼迫、迎えている人口減少等の社会状況の変化の中、それぞれの市町村にふさわしい生活排水処理計画を構築するための一助とすべく、議会、行政及び浄化槽関係者等を対象に開催したものです。

今回のシンポジウムでは、昨年1月に3省(国土交通省、農林水産省、環境省)が連携して取りまとめた「持続可能な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」の解説など、今後の生活排水処理計画策定の参考となる内容であったことから、市町村議員や行政関係者の参加が多く見られ、大変好評でした。

来年度も、更なる浄化槽の普及啓発に向け、シンポジウムを開催する予定としています。

講演Ⅰ 「最近の浄化槽行政について」

環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課

浄化槽推進室 浄化槽企画官 水谷 好洋氏

講演Ⅱ 「地域の実情を踏まえた

生活排水処理計画の見直しとその効果」

常葉大学社会環境学部社会環境学科 教授 小川 浩氏



福岡県環境部長あいさつ



嘉麻市長あいさつ



講演Ⅰ 環境省 水谷 浄化槽企画官



会場の様子



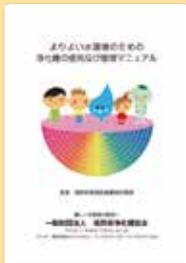
講演Ⅱ 常葉大学 小川 教授

浄化槽普及啓発資料

当協会では、浄化槽の普及啓発に関する資料、環境フェア等で使用する各種機材を取り揃えておりますので、是非ご活用下さい。詳しくは、協会事務局の情報管理企画課(Tel.092-947-1800)までご連絡下さい。

普及啓発資料

「よりよい水環境のための 浄化槽の使用及び管理マニュアル」



浄化槽の基本的なしくみや維持管理、法定検査の必要性、Q&Aなど適正な浄化槽の使用及び管理に役立つ内容となっています。

A4版 34ページ

「浄化槽は生き物です」



浄化槽の正しい使い方や、保守点検業者及び清掃業者との委託契約を促す内容となっています。

A4版 パンフレット

「すっこくフツの町だけど キレイな川がジマンです」



女子高生が「短大の推薦」と「水洗トイレ」を町長に直訴するなどユニークな内容となっています。また、浄化槽設置に係る国の財政支援なども掲載しています。

A4版パンフレット
4ページ

※ 環境省及び漫画家の赤星たみ子氏から許可を得て転載しています。

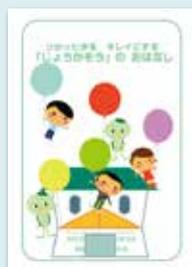
「わが町の環境支える浄化槽」



水の汚れる原因や浄化槽のしくみを分かりやすく解説しています。浄化槽設置者・未設置者問わない内容となっています。

A3版 パンフレット

「「じょうかそう」のおはなし」



A4版パンフレット
8ページ
小学校低学年用

「水が生き返るために」



A4版パンフレット
8ページ
小学校高学年用

水環境を守る意識の向上と併せて浄化槽が水質保全に果たす役割について、小学生にも分かりやすく解説した内容となっています。

※(社)全国浄化槽団体連合会の「平成20年度水環境保全助成事業」にて作成しています。

環境フェア等で使用する各種機材等

「エコバック」



A4版収納サイズ

環境フェア等のイベントにおいて、浄化槽クイズに参加した方の中から抽選で差し上げています。

「浄化槽ミニ模型」



サイズ：780mm×625mm×472mm

環境フェア等で展示頂けます。
水を入れてブロウを使うことで水の流れを見ることができます。

宇宙誕生メダカ



1994年に向井千秋さんとスペースシャトルコロンビア号で宇宙旅行したメダカの子孫です。

無重力や宇宙線が繁殖に影響しないかどうかの実験で、スペースシャトル内で産卵ふ化したメダカの子孫です。

顕微鏡



写真の顕微鏡は「微分干渉顕微鏡」といって、生きた微生物を鮮明に観察することができる優れた顕微鏡です。

モニターも付いており、顕微鏡を覗かなくてもモニターで微生物の観察ができます。

その他、以下のような事業も実施しておりますので、各自治体、事業所、学校、子供会等の各団体、グループ等では是非ご活用下さい。

平日、休日を問わず、また費用負担もありませんので、お気軽にお問い合わせ下さい。

※なお、対象地域は北九州市、大牟田市を除く福岡県内とさせていただきます。

○ 市町村における生活排水処理計画等の支援

各市町村の実情に応じた各種生活排水処理施設の整備を効率的に推進するため、生活排水処理基本計画、浄化槽市町村整備推進事業導入等の策定をお手伝いします。

○ 出前講座

浄化槽の普及啓発を目的に職員が出向き、浄化槽に関するお話しを、専門知識を活かしてお届けするものです。講座内容につきましては、ご相談頂ければ対応します。

○ 環境フェア等への出展

各自治体が開催する環境フェア、産業まつり等へ出向き、浄化槽を紹介するものです。展示物として、浄化槽ミニ模型、宇宙誕生メダカ、顕微鏡による微生物観察、パソコンによる浄化槽クイズ等を取り揃えております。

事業報告/普及啓発

浄化槽普及啓発活動の実施

以下の日程で小学校での出前講座や環境フェアなどのイベントに参加しました。

体験学習では、紙の溶けやすさの実験やCODパックテストで水の汚れ具合の測定、顕微鏡を使った微生物の観察、浄化槽模型の仕組みなどについて説明を行いました。

あさりの浄化実験では、お米のとぎ汁で濁った水がキレイになる様子を観察しました。

また、小学校に浄化槽が設置されている所では実物の浄化槽を見学しました。自分が使った水がどのようにしてキレイになっていくかを知る良い機会になったようです。

10月 2日	豊前市立横武小学校 上毛町立友枝小学校
10月 7日	小竹町立小竹北小学校
10月10日	上毛町立南吉富小学校
10月20日	福智町立上野小学校
10月27日	築上町立築城小学校
11月 2日	嘉麻ふれあい祭り



事業報告/普及啓発

福岡県国際環境人材育成研修に講師派遣

福岡県では、アジア地域における循環型社会構築に向けた環境課題解決に貢献すると共に事業展開の礎となるネットワークを構築し、環境ビジネスのきっかけとなる事を目的として、平成18年からアジア地域・諸国から今後の環境施策を担う中核行政官を招聘し、環境分野における人材育成研修を実施しています。

10月20日(月)に「中国環境管理コース」において、講師を派遣し、中国からの研修生を対象に現地視察を行いました。

なお、現地視察にあたっては、(有)ほなみ環境衛生工業様に協力を頂きました。

【行程】 9:00~11:00 フジクリーン工業(株)飯塚工場見学
11:00~12:00 大型・家庭用の浄化槽視察(飯塚市)



第3回 じょうかそうポスターコンクール 最優秀賞(福岡県知事賞)表彰

今年度実施しました第3回「じょうかそう」ポスターコンクールにおいて、みごと最優秀賞(福岡県知事賞)に輝きました築上町立八津田小学校4年生の井ノ上 翔斗^{いのうえ しょうと}さんに、表彰状を手渡しました。

最優秀賞(福岡県知事賞)受賞、おめでとうございます。



(※左は校長先生)

浄化槽啓発ポスターを作成しました

福岡県の後援をいただき、平成26年度に実施しました第3回「じょうかそう」ポスターコンクールの入賞作品を活用して浄化槽啓発ポスターを作成しました。

次世代の子どもたちへ美しい水環境を残すため、家庭から出る汚れた水をキレイにする浄化槽と水辺の環境をテーマにポスターを募集したもので、今後の浄化槽の普及啓発に活用させていただきます。

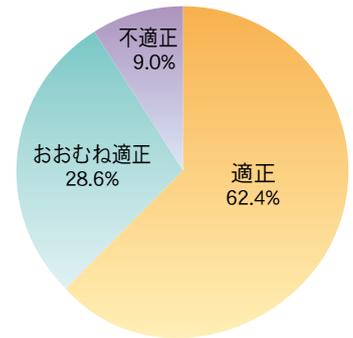


浄化槽の法定検査結果(上半期分)

平成26年度上半期(4月から9月)の法定検査実施状況は、次のとおりです。

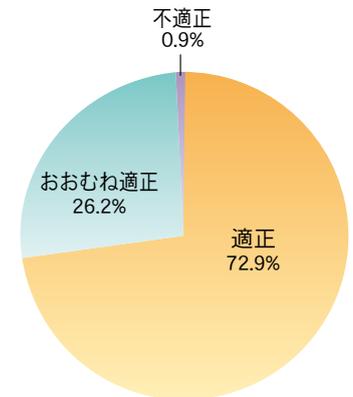
7条検査実績

保健福祉環境 事務所等	検査基数	判定		
		適正	おおむね適正	不適正
筑紫	104	75	21	8
宗像・遠賀	118	58	34	26
嘉穂・鞍手	564	352	161	51
北筑後	128	93	28	7
南筑後	810	534	233	42
京築	302	143	112	47
福岡市	5	0	5	0
久留米市	223	152	50	21
合計	2,254	1,407	644	202
割合	—	62.4%	28.6%	9.0%



11条検査実績

保健福祉環境 事務所等	検査基数	判定		
		適正	おおむね適正	不適正
筑紫	2,768	1,791	928	49
宗像・遠賀	3,805	2,622	1,134	49
嘉穂・鞍手	13,228	9,641	3,452	135
北筑後	4,070	3,101	945	24
南筑後	16,388	11,869	4,378	141
京築	5,852	4,393	1,402	57
福岡市	85	58	25	2
久留米市	5,090	3,903	1,177	10
合計	51,286	37,378	13,441	467
割合	—	72.9%	26.2%	0.9%

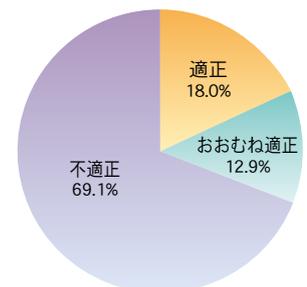


フォロー検査実績

平成25年度の法定検査において、特定の検査項目が「不可」と判断されたことにより「不適正」となった浄化槽を対象に、水質検査に加え外観検査(フォロー検査)を実施しました。

上半期の結果は、対象となった浄化槽194基のうち、35基(30.9%)が「適正」または「おおむね適正」と判定され、改善されていました。

	検査基数 合計	判定		
		適正	おおむね適正	不適正
検査基数	194	35	25	134
割合	—	18.0%	12.9%	69.1%



環境省の浄化槽企画官が浄化槽の現地視察に

本年9月に、浄化槽推進室に着任された水谷浄化槽企画官は、11月14日(金)の「浄化槽シンポジウム福岡2014」の開催に先立ち、当日午前中に、福岡県の浄化槽担当者と共に、志免町にある共同住宅に設置されている90人槽の浄化槽を現地視察され、協会の浄化槽検査員から、浄化槽の構造・付帯設備の状況や法定検査の実施方法について詳しい説明を受けられました。

また、その後、協会が平成10年度から導入している効率化した11条検査「福岡方式」に関する説明を希望され、当協会職員から、導入の背景、採水員の採水試料のチェック方法、クロスチェック委員会による審査状況、採水員指定講習会の内容、不適正の改善を確認・推進する「フォロー検査」に代表される「福岡方式」をサポートする仕組みなどのほかに、「福岡方式」を支える業界の協力体制や、システム構築を検討している「浄化槽情報ネットワーク」についての説明を行いました。

水谷企画官は、さまざまな角度から、多くの質問をされ、「福岡方式」に対する理解を多いに深めて頂きました。



浄化槽視察のようす

クロスチェック委員会の報告

平成26年10月21日(火)に平成26年度第2回クロスチェック委員会を開催しました。今回、佐藤広明委員が異動により辞任されたため、新たに岡本尚子氏(福岡市西区地域整備部生活環境課環境衛生係長)に委員の委嘱を行いました。任期は平成28年3月末までとなっています。

委員会においては、平成26年4月から7月までの11条検査の実施状況、スクリーニング検査及びフォロー検査の実施状況ならびに採水員の採水状況の確認として、聞き取り調査及び現地調査の実施状況等についての審査が行われました。



クロスチェック委員会のようす

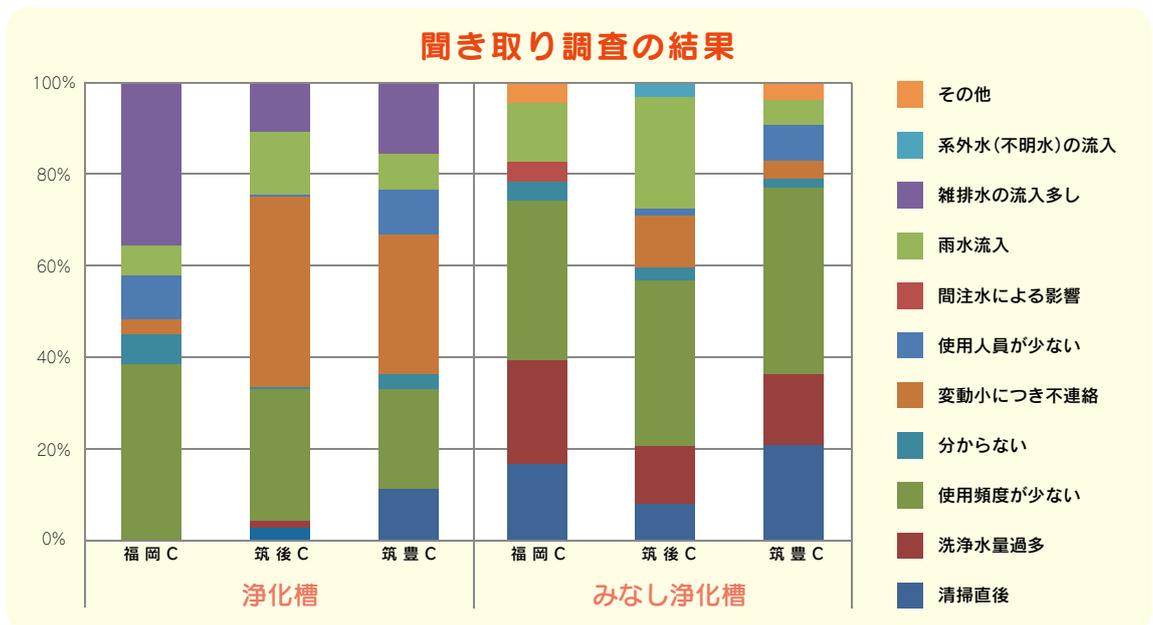
平成26年4月から7月分

検査センター別の水質検査基数、スクリーニング検査基数、フォロー検査基数、聞き取り調査の実施数及び現地調査基数は次のとおりです。

センター名	項目	4月	5月	6月	7月	合計
福岡	水質検査基数	866	981	900	905	3,652
	スクリーニング検査基数 ※1	24	40	15	20	99
	フォロー検査基数 ※2	1	4	6	8	19
	聞き取り調査実施数 ※3	11	12	11	24	58
	現地調査基数 ※4	1	1	0	1	3
筑後	水質検査基数	2,612	2,693	2,989	2,817	11,120
	スクリーニング検査基数	351	325	242	202	1,120
	フォロー検査基数	18	9	8	10	45
	聞き取り調査実施数	53	53	54	116	276
	現地調査基数	2	0	0	1	3
筑豊	水質検査基数	2,590	2,686	2,701	2,983	10,960
	スクリーニング検査基数	294	283	266	236	1,079
	フォロー検査基数	15	25	19	21	80
	聞き取り調査実施数	40	33	30	82	185
	現地調査基数	0	3	0	2	5
合計	水質検査基数	6,077	6,360	6,590	6,705	25,732
	スクリーニング検査基数	669	648	523	458	2,298
	フォロー検査基数	34	38	33	39	144
	聞き取り調査実施数	104	98	95	222	519
	現地調査基数	3	4	0	4	11

- ※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。
- ※2 フォロー検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。
- ※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度の原因について聞き取り調査を実施します。
- ※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因がわからない場合に行う検査です。

また、聞き取り調査の結果は次のとおりです。



九州地区浄化槽検査員研修会に参加

11月21日(金)に、九州地区浄化槽指定検査機関協議会主催による「九州地区浄化槽検査員研修会」が福岡市の八仙閣で開催され、当協会から35名、総勢118名の参加がありました。

研修会では、各県の法定検査に関する調査や取り組み事例等の研究発表が行われ、当協会からは「合併処理浄化槽の放流水における透視度とBODの関係性について」と題して、法定検査における水質検査結果の判断方法の観点から検討した結果について、「11条検査受検勧奨事業について」紹介しました。

なお、今年度も四国地区の指定検査機関からの参加もあり、活発な意見交換が行われました。

【カリキュラム】

No.	研修内容等	発表団体
1	合併処理浄化槽の放流水における透視度とBODの関係性について	(一財)福岡県浄化槽協会
2	法定検査業務におけるISOでの予防処置活動	(一財)佐賀県環境科学検査協会
3	大分県の小型合併処理浄化槽における水質実態調査	(公財)大分県環境管理協会
4	宮崎県における浄化槽法定検査(一括契約等)について	(公財)宮崎県環境科学協会
5	グーグルマップとエクセルを利用したGISについて	(公財)鹿児島県環境検査センター
6	水質悪化施設の原因究明調査フローについて	(公財)鹿児島県環境検査センター
7	普及啓発事業について	(公財)大分県環境管理協会
8	11条検査受検勧奨事業について	(一財)福岡県浄化槽協会



会場ようす



発表ようす

指定採水員指定講習会(更新)の開催

今年度末で有効期限が切れる方を対象に、平成26年11月7日(金)クリエイト篠栗(篠栗町)で、指定採水員指定講習会(更新)を開催しました。

この講習会で、46名の方が指定採水員の更新を行いました。更新された方々は、「福岡方式」の信頼性確保のため、今後も指定採水員としての自覚と責任を持って、検査試料の採水をされるようお願いいたします。



講習会ようす

(講師:福岡県環境部廃棄物対策課
技術主査 今村 文香氏)

指定採水員指定講習会(新規)開催のお知らせ

新たに指定採水員になられる方を対象に、「指定採水員指定講習会」を右記のとおり開催します。

詳細につきましては別途各事業所へご案内いたしますので受講くださいますようお願いいたします。

また、指定採水員の有効期間が平成27年3月31日の方で引き続き採水員の指定が必要な方は、手続きが必要となります。詳しくは、検査課(栗田)まで。

日時 平成27年2月13日(金)
9時30分から12時00分まで
(9時受付開始)

場所 クリエイト篠栗
糟屋群篠栗町尾仲47番地1
TEL (092)948-2222

事業報告/講習会等

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会の開催

11月27日(木)から11月29日(土)の3日間、協会会員の資格取得の円滑な推進を図るため、当協会企画による「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習会」を福岡県教育会館にて開催しました。

この講習会は、労働安全衛生法を受けて開催されており、37名の会員企業の方々が受講しました。



事業報告/講習会等

協会行事録(平成26年10月~12月)

日付	行事内容	開催地	会場
10月 1日	全国浄化槽大会	東京都	東京會館
10月 2日	出前講座	豊前市	横武小学校
〃	出前講座	築上郡上毛町	友枝小学校
10月 6日	浄化槽ポスター展示	福岡市	アクロス福岡
10月 7日	出前講座	鞍手郡小竹町	小竹北小学校
10月 8日	(公社)北海道浄化槽協会来所	久留米市	筑後検査センター
10月10日	出前講座	築上郡上毛町	南吉富小学校
10月17日	浄化槽ポスター展示	筑後市	九州芸文館
10月20日	国際人材研修	飯塚市	
〃	出前講座	田川郡福智町	上野小学校
10月21日	クロスチェック委員会	糟屋郡篠栗町	当協会役員室
10月24日	BOD 超過原因調査検討委員会	糟屋郡篠栗町	当協会役員室
10月27日	出前講座	築上郡築上町	築城小学校
10月28日	事務系職員研修	久留米市	筑後検査センター
10月29日	(公社)富山県浄化槽協会来所	糟屋郡篠栗町	当協会役員室
10月30日	他県調査	埼玉県	埼玉県環境検査研究協会
10月31日	実務セミナー	東京都	日本環境整備教育センター
11月 2日	嘉麻市ふれあいまつり	嘉麻市	嘉麻市スポーツプラザ
11月 4日	長期派遣研修 来年2月末まで	東京都	日本環境整備教育センター
11月 7日	指定採水員講習会(更新)	篠栗町	クリエイト篠栗
11月10日	浄化槽設備士講習 ~ 14日	福岡市	福岡県自治会館
11月14日	浄化槽シンポジウム福岡 2014	福岡市	ホテルレガロ福岡
11月17日	内部精度管理(透視度)		各検査センター
11月21日	九州地区浄化槽検査員研修会	福岡市	八仙閣
11月27日	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	福岡市	福岡県教育会館
12月25日	水質検査課職員研修	久留米市	筑後検査センター
12月26日	職員全体研修	福岡市	チクモクビル
12月27日	仕事納め		

表彰

「浄化槽の日」における表彰受賞者/計量関係功労者表彰

10月1日(水)に東京會館(東京都内)で開催された第28回全国浄化槽大会において、当協会の副理事長である浅田繁實氏が環境大臣表彰を受賞されました。心からお慶び申し上げますと共に、今後ますますのご活躍を祈念いたします。

環境大臣表彰



浅田 繁實 氏
大栄産業(株)

計量記念日(毎年11月1日)事業の一環として、本年11月7日に開催された平成26年度計量記念日式典において計量関係功労者等の表彰が行われ、下記の職員が受賞しました。

福岡県環境計量証明事業協会会長表彰



舟津 裕吏
(福岡検査センター 水質検査課副課長)

情報

講習・研修

平成26年度浄化槽関係試験・講習日程表

浄化槽管理士講習の日程は、以下のとおりとなっております。

講習名	料 金	実施期間	受付期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽管理士講習	129,700円 ※1	平成27年3月2日(月) ～3月14日(土)	平成27年1月19日(月) ～26日(月)	福岡県生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部 300円 現金書留又は郵便小為替にて(申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3部: 1300円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円

■ 申請書の申し込み先

申請書送付先 (お問い合わせ先)	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636
---------------------	---

情報/講習・研修

平成27年度浄化槽関係試験・講習日程表(予定)

次年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。

今後、変更になる可能性がありますので、ご注意ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場
浄化槽設備士 国家試験	22,500円	7月12日(日)	九州ビル 福岡市博多区博多駅南1-8-31 TEL:092-461-1112
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	10月25日(日)	南近代ビル 福岡市博多区博多駅南4-2-10 TEL:092-431-4343
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	6月22日(月) ～7月4日(土)	福岡県生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553
		9月28日(月) ～10月10日(土)	
		平成28年2月29日(月) ～3月12日(土)	
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	未 定	未 定
浄化槽技術管理者 講習	49,000円	未 定	未 定

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円

※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円

その他

参議院による環境委員会での質疑

昨年10月16日に行われた、参議院環境委員会で栃木県選出の自民党高橋克法議員から浄化槽に関する質問があり、維持管理体制や法定検査に採用されている指定採水員制度についての質疑がなされたので、その概略をご紹介します。

高橋議員

過去、この委員会で、保守点検の回数について様々な議論がなされてきた。

維持管理については、法の目的達成のため法施行規則に定める保守点検、清掃及び法定検査に関する現行規定の遵守を周知徹底して、浄化槽の正常な機能が常時確保されるよう指導していくことが大切だと思うが、これについての考えを伺いたい。

政府答弁

ご指摘のとおり、浄化槽は、法に基づく適切な保守点検、清掃、法定検査を通じた維持管理、によって初めて所期の性能が確保され、法目的の公共用水域の水質保全が図られていく、と考えている。

従って、法律の規定を遵守して維持管理に取り組んでいくことが重要である。

このため、環境省としては、地方公共団体等に対して適正な維持管理体制を確保するよう、行政担当者会議などで周知しているところである。今後とも、浄化槽の適正な維持管理の確保に取り組んで参りたい。

高橋議員

当然、適正な維持管理体制という、言葉ではそれだけであるが日本は南北に長い国である。亜熱帯から北海道、寒帯までである。浄化槽は微生物で処理するから温度によってその働きが弱くなるという、科学的な知見もある。そういう意味では、一律の基準を当てはめても言われたような適正な維持管理体制にはならない。

地域の実情に合わせてその体制はあるべきだと私は考える。その視点を忘れずに環境行政を行って頂きたい。

次に、平成24年度に指定検査機関が行った11条検査の全国の実検率は、33.4%しかない。法定検査の実検率の向上は、浄化槽の質の向上につながる。

今後、実検率の著しい向上に効果的な指定採水員制度を堅持し、全国的に法定検査の実施がより促進されるよう、関係者に対する指導の徹底をすべきであると考えているが、環境省の考えは如何か。

政府答弁

法定検査の実検率が著しく低いということをご指摘のとおりであり、この向上を図っていくということが大きな課題である。

指定採水員制度は、11条の規定に基づく法定検査の効率化、実検率の向上などのために、検査員以外の者がBODに関する検査の検体の採水を行うことを可能とするために導入されたもので、浄化槽保守点検業者が指定採水員となることも許容しているものである。

この場合、指定検査機関が行う法定検査として、当該機関による監督が確実に実行できる体制を構築するなど、法定検査の信頼性を損なうことがないよう、万全の措置を講ずる必要があると考えている。

そして、法定検査の実施の促進に向けては、浄化槽台帳システムの整備あるいは個々の状況に応じ対応レベルを変える法定検査体制の構築に取り組んでいる。

まず、浄化槽台帳システムの整備は、台帳電子化により設置状況を迅速に把握できるようにして、維持管理体制の適正化や災害時の被災浄化槽を正確かつ迅速に把握できるようにして、維持管理体制の適正化や被災浄化槽の早期復旧等を目的として、本年(平成26年)3月に、自治体向けのマニュアルを作成、提供している。

また、個々のレベルに応じ対応レベルを変える法定検査体制の構築については、平成24年度から有識者による検討を進めている。平成25年度以降、モデル地区を設定して、指定検査機関、保守点検・清掃業者が連携して情報共有を図り、試行的な取組を実施しているところである。

こうした取組を通して、信頼される浄化槽システムづくりに全力を挙げてまいりたい。

高橋議員

下水道に代わる有効手段として浄化槽がある。ただ、浄化槽の欠点とあえていうと、設置後の維持管理の部分である。これがないと、素晴らしい浄化槽がすばらしくなくなってくる。だから、受検率をいかに上げていくか、地方自治体にとっても頭の痛い問題である。是非とも、環境省のほうで、しかるべきより良い方法、手法等を提示して頂ければ有難い。

高橋議員

浄化槽の維持管理は、多様な業種の連携によって水質が担保されている。地域によって、業界の成り立ちも様々である。また、地理的要件、積雪、温度の自然条件も多様であり、これらを踏まえて歴史的には地域の実情に即した管理手法を採用されてきた経緯がある。地域の現状を無視したルールを一律に適用することは、その地域の連携を破壊することにつながり、水質の悪化を招くことになる、と考える。

従って、現在行われている「今後の浄化槽の在り方に関する懇談会」でも、大局的な見地から、下水道に代わり得る浄化槽を幅広く、革新的な視点を持って議論していくことが重要であると考えているが、環境省の見解を伺いたい。

政府答弁

浄化槽の様々な課題については、先の通常国会でも、指摘を受けて、石原前環境大臣から、業界の方々を始め関係者の方に広く議論して頂く場を設けることが必要であると答弁があり、これを受けて、業界の方々、学識経験者の参画を得て、浄化槽を巡る様々な課題について意見交換するための懇談会を設置し、今月(平成26年10月)から議論を始めた。

この懇談会では、関係団体から具体的なデータや実例を示して頂き、それを基に客観的な議論を進められることを期待している。

高橋議員

今、懇談会が始まったということで、ここで具体的なデータ等は聞かないが、この問題については引き続き関心を持って取り組んでいきたいと考えていることを申し上げておく。



その他

建設業法施行規則等の一部改正省令

建設業法、浄化槽工事業に係る登録等に関する省令及び解体工事業に係る登録等に関する省令が以下の理由により一部改正されます。

1 背景

暴力団員であること等を許可に係る欠格要件及び取消事由に追加するとともに、公共工事の入札に参加しようとする者に対し入札金額の内訳の提出を義務付ける等の所要の措置を講ずる「建設業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第55号。以下「改正法」という。)が平成26年6月4日に公布されたところである。

今般、改正法の公布の日から起算して1年を超えない範囲内において施行することとされている規定の施行等のため、所要の規定を整備するとともに、建設業法施行規則等について所要の措置を講ずるもの。

2 改正事項

(1) 建設業法施行規則の一部改正

- ア 許可申請書等の様式の見直し
- イ 許可申請書等の閲覧対象の限定
- ウ その他建設業の許可に関する事務の見直し
- エ 一般建設業の営業所専任技術者(=主任技術者)の要件の見直し
- オ 施工体制台帳の記載事項等の見直し
- カ 経営事項審査の客観的事項の見直し
- キ 建設業者団体の届出制度の見直し

(2) 浄化槽工事業に係る登録等に関する省令の一部改正

- ア 登録申請書等の様式の見直し

(3) 解体工事業に係る登録等に関する省令の一部改正

- ア 登録申請等の様式の見直し

3 施行期日

平成27年4月1日

4 参考

国土交通省記者発表(平成26年10月31日)

https://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_0029l.html

その他

保守点検業の登録に関する条例の一部を改正する条例

「福岡県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」が以下の理由により一部改正されます。

1 改正理由

建設業法等の一部を改正する法律の制定により浄化槽法が改正されたことに伴い、浄化槽工事業から暴力団員等を排除する規定が追加されたことに鑑み、浄化槽保守点検業の登録の拒否事由等に暴力団関係者であることを追加するほか、所要の規定の整備を行うもの。

2 条例の概要

(1) 浄化槽保守点検業の登録の拒否事由及び取消事由に次の項目を追加するもの。

- ① 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- ② ①に該当する者がその事業活動を支配する者
- ③ 福岡県暴力団排除条例の規定に違反した者で、勧告に従わなかった旨を公表された日から起算して2年を経過しないもの
- ④ 福岡県暴力団排除条例の規定により懲役又は罰金の刑に処された者で、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しないもの
- ⑤ 法人で役員の中に、①、③又は④のいずれかに該当する者があるもの

(2) 浄化槽保守点検業の登録の拒否事由及び取消事由の対象となる法人の役員に次の者を追加するもの。 名称の如何を問わず、法人に対し取締役等と同等以上の支配力を有する者

3 施行期日

平成27年4月1日

その他

濃度計量証明書に記載する「計量の対象」について

平成27年4月1日発行の濃度計量証明書からは下記のとおり環境庁告示等に合わせて名称の変更及び分析方法を追加します。

名称の変更

検査項目	変更後	変更前
SS	浮遊物質(SS)	懸濁物質(SS)
COD	化学的酸素要求量(COD)	化学的酸素要求量(COD _{Mn})
ヘキサン	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	n-ヘキサン抽出物質

追加する分析方法

検査項目	方法
全窒素	JIS K 0102(2013) 45.6 流れ分析法
全りん	JIS K 0102(2013) 46.3.4 流れ分析法

その他

行政職員による法定検査の立会

例年実施しています各保健福祉環境事務所の浄化槽担当者による法定検査の現地立会を10月16日～11月5日に行いました。

この立会は、今年で9年目となり、毎年1回、各保健福祉環境事務所の管轄地区において、法定検査の実施方法等について、当協会の検査員が説明する形式で実施しており、行政職員の方と協会職員の良い情報交換の機会となっています。



その他

清掃活動の実施

当協会は、環境月間である6月と浄化槽の日の10月の毎年2回、積極的に環境の保全に関する意識を高めるために、各検査センター周辺の清掃活動を行っています。

10月に福岡、筑後、筑豊の各検査センター周辺の歩道や水路などに捨てられた空のペットボトル、空き缶やタバコの吸い殻などのゴミを拾い集めました。

今後も美しい環境づくりのために清掃活動を続けていくこととしています。



事業報告

普及啓発

検査事業

講習会等

表彰

情報

講習・研修

その他

その他

水質検査項目紹介(No.12) 大腸菌群数

大腸菌群数とは、水の汚濁、特に人畜の排泄物による汚れを知る尺度として用いられ、ほとんどの種類の大腸菌には病原性はなく、人の腸内にも多く存在しており、ふん便と共に排出されます。大腸菌群数が多いと各種の消化器系病原菌によって汚染されている可能性が高いことを示しています。

水質汚濁防止法の生活環境項目に指定され、日間平均3000個/cm³以下の排水基準が定められています。

大腸菌群数の分析方法は、デオキシコール酸塩寒天培地を用いて、36±1℃で18～20時間培養し、培地上に形成された赤い色の集落数を計数し、試料1mL中の個数で表します。

大腸菌群の集落及び検査に使用する設備



赤い斑点部が大腸菌群



培養器(ふ卵器)



乾熱滅菌器



高圧滅菌装置

その他

浄化槽Q&A

Q

変則合併処理浄化槽の保守点検回数を教えてください。

A

変則合併処理浄化槽の保守点検については、通知により後置浄化槽の方式に応じて所定の回数実施することが定められています。

- 浄化槽対策室長通知(平成元年7月4日、衛浄36号)

浄化槽法第10条第1項に規定されている浄化槽の保守点検及び清掃の回数は変則合併処理浄化槽については、後置浄化槽が分離接触ばっ気方式である場合、当該浄化槽の全体について分離接触ばっ気方式の規定を適用すること。また、後置浄化槽が嫌気ろ床接触ばっ気方式である場合、当該浄化槽の全体について嫌気ろ床接触ばっ気方式の規定を適用すること。

その他

法定検査の指摘事例

浄化槽法第11条検査の指摘事例を紹介します。

状況

流入管渠の雑排升において、管渠が閉塞し汚水が溢流していました。



指摘理由

流入管渠の雑排升に油脂の付着及び汚物が堆積したことにより、流入管が閉塞し汚水が雑排升から溢れ出ているため指摘の対象になります。

改善方法など

油脂・汚物等の堆積物を除去し、目詰まりを取り除く必要があります。

その他

人事異動のお知らせ

平成26年12月1日付けで人事異動を行いました。

福岡検査センター



水質検査課技師
福岡 敏雄

筑後検査センター



水質検査課(参事)
渡辺 正幸

事業報告

普及啓発

検査事業

講習会等

表彰

情報

講習・研修

その他

ふるさと 百景

宮若市脇田

日本一の大門松

今回は、宮若市の
「日本一の大門松」を
紹介します。

宮若市観光協会が毎年催し、年末年始の風物詩として定着しています。

門松作りは、約18年前、地元で沢山ある竹を利用して何か出来ないかと考え「大きな福を呼び込もう」と始まりました。

高さ9.5m、台座の直径5m、台座の高さ2mの大門松が2本並びます。近くの山から真竹200本、孟宗竹150本を切り出し、松は丸ごと樹木のまま使います。しめ縄は太さが直径15cm、長さ10mのものを使用し、2本の門松をつなぎます。また、地元の小学生が作成した千支の絵馬も奉納されます。

毎年、11月初旬から約1か月、延べ300人の観光協会会員の協力によって美しく大きな風格のある大門松が完成します。自然豊かな山里の風景とマッチした美しさと重厚さと風格こそ日本一です。

また、近くには脇田温泉もあり、この時期は大変な賑わいを見せるようです。



編集後記

輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は2014年(午年)ということで、冬期オリンピック開催に始まり、ブラジルワールドカップ、年末には衆議院選挙などがあり、賑やかで慌ただしい年であったと思います。個人的にも慌ただしい1年となり、まるで競走馬のような日々を過ごしておりました。

今年の干支は未年ということで、群れをなす羊は、家族の安泰を示し、いつまでも平和に暮らす事を意味しています。今年こそは、健やかでゆとりのある1年にしたいと思います。(M)

2015
新年号
No.134

かいほう



発行年月日：平成27年1月1日
発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2
TEL.(092)947-1800
FAX.(092)947-3636
発行人：三浦 正吏
ホームページ：http://www.fjkyo.or.jp



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。